

平成28年3月定例会会議録

平成28年豊郷町議会3月定例会は、平成28年3月24日豊郷町役場内に招集された。

1、当日の出席議員は次のとおり

1 番	中 島 政 幸
2 番	村 岸 善 一
3 番	高 橋 彰
4 番	前 田 広 幸
5 番	西 山 勝
6 番	北 川 和 利
7 番	西 澤 博 一
8 番	鈴 木 勉 市
9 番	西 澤 清 正
10 番	佐々木 康 雄
11 番	河 合 勇
12 番	今 村 恵美子

2、当日の欠席議員は次のとおり

な し

3、地方自治法第121条の規定に基づき提案理由の説明のため出席を求めたる者は次のとおり

町 長	伊 藤 定 勉
副 町 長	村 西 康 弘
教 育 長	横 井 保 夫
総 務 企 画 課 長	村 田 忠 彦
税 務 課 長	山 口 昌 和
保 健 福 祉 課 長	神 辺 功
医 療 保 険 課 長	北 川 貢 次
住 民 生 活 課 長	上 田 文 夫
会 計 管 理 者	森 明 美
人 権 政 策 課 長	小 川 光 治
地 域 整 備 課 長	夏 原 一 郎

地域整備課長（上下水道担当）	藤野 弥
産業振興課長	土田 祐司
教育次長	岩崎 郁子
社会教育課長	浅居 浩

4、当日の会議に職務のため出席した者は次のとおり

角田 清武
寺田 理恵

5、提案された議案は次のとおり

議案の撤回について

（議案第28号 豊郷町特別職の職員で非常勤のものの報酬および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案）

- | | |
|-------|---|
| 議第16号 | 豊郷町行政不服審査会条例案
《総務産業建設常任委員会委員長報告》 |
| 議第17号 | 豊郷町行政不服審査法の規定による提出資料等の写し等の交付に係る手数料に関する条例案
《総務産業建設常任委員会委員長報告》 |
| 議第18号 | 行政不服審査法および行政不服審査法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例案
《総務産業建設常任委員会委員長報告》 |
| 議第19号 | 豊郷町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例案
《総務産業建設常任委員会委員長報告》 |
| 議第20号 | 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理をする条例案
《総務産業建設常任委員会委員長報告》 |
| 議第21号 | 豊郷町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案
《総務産業建設常任委員会委員長報告》 |
| 議第22号 | 豊郷町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例案
《総務産業建設常任委員会委員長報告》 |
| 議第23号 | 豊郷町非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例案 |

	《総務産業建設常任委員会委員長報告》
議第24号	豊郷町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例案 《総務産業建設常任委員会委員長報告》
議第25号	豊郷町介護保険条例の一部を改正する条例案 《文教民生常任委員会委員長報告》
議第26号	豊郷町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備および運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案 《文教民生常任委員会委員長報告》
議第27号	豊郷町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備および運営ならびに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案 《文教民生常任委員会委員長報告》
議第29号	豊郷町ふるさと応援寄附条例案 《総務産業建設常任委員会委員長報告》
議第30号	機構改革に伴う関係条例の整理に関する条例案 《総務産業建設常任委員会委員長報告》
議第33号	平成27年度豊郷町一般会計補正予算（第7号） 《予算決算常任委員会委員長報告》
議第34号	平成27年度豊郷町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号） 《文教民生常任委員会委員長報告》
議第35号	平成27年度豊郷町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号） 《総務産業建設常任委員会委員長報告》
議第36号	平成27年度豊郷町下水道事業特別会計補正予算（第4号） 《総務産業建設常任委員会委員長報告》
議第37号	平成27年度豊郷町介護保険事業特別会計補正予算（第5号） 《文教民生常任委員会委員長報告》
議第38号	平成28年度豊郷町一般会計予算 《予算決算常任委員会委員長報告》
議第38号	平成28年度豊郷町一般会計予算に対する付帯決議について
議第39号	平成28年度豊郷町国民健康保険事業特別会計予算 《文教民生常任委員会委員長報告》
議第40号	平成28年度豊郷町簡易水道事業特別会計予算 《総務産業建設常任委員会委員長報告》

- 議第 4 1 号 平成 2 8 年度豊郷町下水道事業特別会計予算
 ≪総務産業建設常任委員会委員長報告≫
- 議第 4 2 号 平成 2 8 年度豊郷町介護保険事業特別会計予算
 ≪文教民生常任委員会委員長報告≫
- 議第 4 3 号 平成 2 8 年度豊郷町後期高齢者医療事業特別会計予算
 ≪文教民生常任委員会委員長報告≫
- 請願第 6 号 高浜原発の再稼働に関する請願書
 ≪総務産業建設常任委員会委員長報告≫
- 請願第 1 号 T P P（環太平洋連携協定）交渉に関する意見書の提出を求める
 請願書
 ≪総務産業建設常任委員会委員長報告≫
- 意見書第 1 号 T P P（環太平洋連携協定）交渉に関する意見書（案）
- 議第 4 4 号 平成 2 7 年度豊郷町一般会計補正予算（第 8 号）
- 発委第 1 号 町庁舎耐震化・「増改築」整備検討特別委員会設置に関する決議
 町庁舎耐震化・「増改築」整備検討特別委員会の委員の選任について
- 諸般の報告 町庁舎耐震化・「増改築」整備検討特別委員会 正副委員長互選の
 結果報告
- 委員会の閉会中の継続調査申し出について
- （議会運営委員会）（総務産業建設常任委員会）
 （文教民生常任委員会）（予算決算常任委員会）
 （議会広報常任委員会）（町庁舎耐震化・「増改築」
 整備検討特別委員会）

西澤博一議長 おはようございます。
これより3月定例会を再開いたします。
(午前8時59分)
ただいまの出席議員は12名で、会議開会定足数に達しております。
よって、本日の会議は成立いたしました。
これより会議を開きます。
日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、6番、北川和利君、8番、鈴木勉市君を指名いたします。
日程第2、3月10日付で議第28号について、議案の撤回を求める請求がありました。議案の撤回についてを議題といたします。
町長、撤回の理由説明を求めます。

伊藤町長 議長。
西澤博一議長 伊藤町長。
伊藤町長 皆さん、おはようございます。それでは、議第28号豊郷町特別職の職員で非常勤のもの報酬および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案の撤回理由についてご説明申し上げます。
先の委員会の中で、条例の根幹でもある支払い基準、委嘱基準等について明確に説明できず、説明責任を果たせなかったことにつき、深くおわびを申し上げます。諸条件を整備するために、時間を要すると判断したため、今議会における本議案の撤回をお願いするものであります。大変ご迷惑をおかけし、申しわけありませんでした。
以上、よろしく願いいたします。

西澤博一議長 これより質疑を行います。
質疑はありませんか。

議 員 なし。

西澤博一議長 ないようでありますから、これで質疑を終結いたします。
これより討論に入ります。
討論はありませんか。

議 員 なし。

西澤博一議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。
これより議案の撤回について採決いたします。
議第28号の撤回を許可することに賛成の諸君の起立を求めます。

議 員 (起立、全員)

西澤博一議長

全員起立であります。

よって、議第28号は撤回を許可することに決定いたしました。

したがって、議第28号は取り扱いをいたしません。

日程第3、議第16号豊郷町行政不服審査会条例案から日程第17、議第30号機構改革に伴う関係条例の整理に関する条例案までを一括議題といたします。これについて、それぞれの付託委員会委員長より報告を求めます。

前田広幸総務産業建設常任委員長。

前田総務産業

建設常任委員長

議長。

西澤博一議長

前田総務産業建設常任委員長。

前田総務産業

建設常任委員長

皆さん、おはようございます。総務産業建設常任委員会報告をいたします。

去る3月4日の本会議におきまして、当委員会に付託されました議第16号豊郷町行政不服審査会条例案から議第24号豊郷町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例案、議第29号豊郷町ふるさと応援寄附条例案、議第30号機構改革に伴う関係条例の整理に関する条例案を、去る3月14日、委員6名出席のもと、町長、副町長及び担当職員の出席を求め審議を行いました。

議第16号の審議では、質疑、討論はなく、全員賛成で可決と決しました。

議第17号の審議では、手数料の金額設定の根拠について質疑がされました。

質疑終了後、反対討論の申し出があり、採決の結果、賛成多数で可決と決しました。

議第18号の審議では、質疑、討論はなく、全員賛成で可決と決しました。

議第19号の審議では、質疑、討論はなく、全員賛成で可決と決しました。

議第20号の審議では、質疑、討論はなく、全員賛成で可決と決しました。

議第21号の審議では、質疑、討論はなく、全員賛成で可決と決しました。

議第22号の審議では、質疑、討論はなく、全員賛成で可決と決しました。

議第23号の審議では、質疑、討論はなく、全員賛成で可決と決しました。

議第24号の審議では、質疑、討論はなく、賛成多数で可決と決しました。

議第29号の審議では、質疑、討論はなく、全員賛成で可決と決しました。

議第30号の審議では、総務課、企画振興課の人数構成について、今年度の退職者と来年度の新規採用職員は何名か、役場全体の人員配置についてなど質疑されました。

質疑終了後、反対討論、賛成討論の申し出があり、採決の結果、賛成多数で

可決と決しました。

以上、総務産業建設常任委員会報告とします。

西澤博一議長 慎重審議、ご苦労さまでした。

続いて、北川和利文教民生常任委員長。

北川文教民生
常任委員長 議長。

西澤博一議長 北川文教民生常任委員長。

北川文教民生
常任委員長 改めて、おはようございます。それでは、文教民生常任委員会報告をいたします。

去る3月4日の本会議におきまして、当委員会に付託されました議第25号豊郷町介護保険条例の一部を改正する条例案から議第27号豊郷町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備および運営ならびに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案について、去る3月17日、委員6名出席のもと、町長、副町長および担当職員の出席を求め審議を行いました。

議第25号の審議では、追加資料で実績見込みが計画値を下回る理由、今年度の収納不足分は幾らか、値上げについては県の誰から指導されたのか、一般会計からの繰り入れは検討できなかったかなどの質疑がありました。

質疑終了後、反対討論の申し出があり、採決の結果、可否同数のため、委員長裁決で可決と決しました。

議第26号の審議では、質疑、討論ともになく、採決の結果、全員賛成で可決と決しました。

議第27号の審議では、町内の対象施設について質疑されました。

質疑終了後、討論の申し出はなく、採決の結果、全員賛成で可決と決しました。

以上、文教民生常任委員会の報告といたします。

西澤博一議長 慎重審議、ご苦労さまでした。

これより、各委員会委員長の報告について質疑を行います。

質疑はありませんか。

議 員 なし。

西澤博一議長 ないようですから、これをもって質疑を終結いたします。

これより議第16号の討論を行います。

討論はありませんか。

議 員 なし。
西澤博一議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。
議第16号豊郷町行政不服審査会条例案を採決いたします。
本案に対する総務産業建設常任委員会委員長の報告は可決であります。
総務産業建設常任委員会委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

議 員 (起立、全員)
西澤博一議長 全員起立です。
よって、議第16号は委員長の報告のとおり可決されました。
これより議第17号の討論を行います。
討論はありませんか。

議 員 なし。
西澤博一議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。
議第17号豊郷町行政不服審査法の規定による提出資料等の写し等の交付に係る手数料に関する条例案を採決いたします。
本案に対する総務産業建設常任委員会委員長の報告は可決であります。
総務産業建設常任委員会委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

議 員 (起立、多数)
西澤博一議長 起立多数であります。
よって、議第17号は委員長の報告のとおり可決されました。
これより議第18号の討論を行います。
討論はありませんか。

議 員 なし。
西澤博一議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。
議第18号行政不服審査法および行政不服審査法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例案を採決いたします。
本案に対する総務産業建設常任委員会委員長の報告は可決であります。
総務産業建設常任委員会委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

議 員 (起立、全員)
西澤博一議長 全員起立です。
よって、議第18号は委員長の報告のとおり可決されました。

これより議第19号の討論を行います。

討論はありませんか。

議 員

なし。

西澤博一議長

討論なしと認め、討論を終結いたします。

議第19号豊郷町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例案を採決いたします。

本案に対する総務産業建設常任委員会委員長の報告は可決であります。

総務産業建設常任委員会委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

議 員

(起立、全員)

西澤博一議長

全員起立です。

よって、議第19号は委員長の報告のとおり可決されました。

これより議第20号の討論を行います。

討論はありませんか。

議 員

なし。

西澤博一議長

討論なしと認め、討論を終結いたします。

議第20号地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理をする条例案を採決いたします。

本案に対する総務産業建設常任委員会委員長の報告は可決であります。

総務産業建設常任委員会委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

議 員

(起立、全員)

西澤博一議長

全員起立です。

よって、議第20号は委員長の報告のとおり可決されました。

これより議第21号の討論を行います。

討論はありませんか。

議 員

なし。

西澤博一議長

討論なしと認め、討論を終結いたします。

議第21号豊郷町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案を採決いたします。

本案に対する総務産業建設常任委員会委員長の報告は可決であります。

総務産業建設常任委員会委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

議 員

(起立、全員)

西澤博一議長 全員起立です。
よって、議第21号は委員長の報告のとおり可決されました。
これより議第22号の討論を行います。
討論はありませんか。

議 員 なし。

西澤博一議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。
議第22号豊郷町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例案を採決いたします。
本案に対する総務産業建設常任委員会委員長の報告は可決であります。
総務産業建設常任委員会委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

議 員 (起立、全員)

西澤博一議長 全員起立です。
よって、議第22号は委員長の報告のとおり可決されました。
これより議第23号の討論を行います。
討論はありませんか。

議 員 なし。

西澤博一議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。
議第23号豊郷町非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例案を採決いたします。
本案に対する総務産業建設常任委員会委員長の報告は可決であります。
総務産業建設常任委員会委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

議 員 (起立、全員)

西澤博一議長 全員起立です。
よって、議第23号は委員長の報告のとおり可決されました。
これより議第24号の討論を行います。
討論はありませんか。

今村議員 はい。反対討論。

西澤博一議長 12番、今村さん。

今村議員 議第24号豊郷町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例案につきまして、今回、消防団員等の公務災害補償条例の一部が労災保険法などによって変更がありますが、本来、町民の生命、財産を守るために危険な職務をいただいている消防団員の皆さんに対しては、もっと公務災害補償は上げる

べきだという観点から反対といたします。

西澤博一議長　ほかありませんか。

北川議員　議長。賛成討論。

西澤博一議長　6番、北川君、賛成討論。

北川議員　それでは、賛成討論を行います。議第24号豊郷町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例案につきまして、総務産業建設常任委員会では可決されておりますので、これをもって賛成討論といたします。議員諸氏の賛同をよろしくお願いします。

西澤博一議長　ほかありませんか。

議　　員　なし。

西澤博一議長　討論なしと認め、討論を終結いたします。

議第24号豊郷町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例案を採決いたします。

本案に対する総務産業建設常任委員会委員長の報告は可決であります。

総務産業建設常任委員会委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

議　　員　（起立、多数）

西澤博一議長　起立多数です。

よって、議第24号は委員長の報告のとおり可決されました。

これより議第25号の討論を行います。

討論はありませんか。

鈴木議員　議長。8番。反対討論。

西澤博一議長　8番、鈴木議員、反対討論。

鈴木議員　議第25号豊郷町介護保険条例の一部を改正する条例案に対する反対討論を行います。

本条例案は、昨年3月議会において、議員提案で決定された介護保険料の標準月額5,200円を6,000円に値上げをし、町民にさらに負担を強いるものです。介護保険制度は、家族介護から社会で支える介護へのスローガンを掲げ、16年前に導入されましたが、さまざまな問題が浮き彫りになり、スタート当初から保険あって介護なしと言われ、歴代政権の社会保障削減路線のもと、介護保険だけでは在宅生活を維持できない状況は、今日、より一層深刻になっており、サービス抑制や生活苦の重大な要因となっており、低所得者の利用料の無料化、国による保険料の減免制度の創設など、高齢者が安心して暮らせるまちづくりのために、根本的には国が責任を持って、この介護保険制度の

解決、改善に当たるべきだと考えます。

しかし、国を待っていて、町が何もしなくてもいいということにはならないと思います。今回の一部改正は、保険料不足が見込まれることから、県の指導により値上げを提案したとの説明でありました。財源不足が見込まれるとき、何らかの措置をしなければなりません、問題はその不足分を町民に押しつけるのか、町が何らかの手当てを行うかの選択の道であります。その手当ての選択肢の1つとして、一般財源からの繰り入れで財源を確保する道を提案してまいりました。町はこれまで一貫して、一般財源からの繰り入れを拒否してまいりましたが、本会議の質疑では、繰り入れを禁じる根拠、規定がないこと、禁じる規定がない以上、罰則や制裁もないこと、国の会計検査院の調査により、2015年度には全国で財源不足の解決のため、25の市町が何らかの繰り入れを行っていることを明らかにしてまいりました。

本町においては、一般会計から特別会計への繰り入れは既に行われています。例えば、平成28年度一般会計予算では、簡易水道整備の法的化準備経費分として、1,500万円が予算化され、豊郷町簡易水道特別会計で基金として積み立てられています。これと同じように、一般会計から介護保険準備基金に積み立て、そこから繰り出せば、町民の負担はなくても、財源は確保することができます。町民にさらなる負担を強いる道ではなく、一般財源からの繰り入れの道を選択することを求め、本条例案には反対といたします。同僚議員の賛同をお願いいたします。

西澤博一議長 ほか、討論ありますか。

議 員 なし。

西澤博一議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

議第25号豊郷町介護保険条例の一部を改正する条例案を採決いたします。

本案に対する文教民生常任委員会委員長の報告は可決であります。

文教民生常任委員会委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

議 員 (起立、多数)

西澤博一議長 起立多数です。

よって、議第25号は委員長の報告のとおり可決されました。

これより議第26号の討論を行います。

討論はありませんか。

議 員 なし。

西澤博一議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

議第26号豊郷町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備および運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案を採決いたします。

本案に対する文教民生常任委員会委員長の報告は可決であります。

文教民生常任委員会委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

議 員 (起立、全員)

西澤博一議長 全員起立です。

よって、議第26号は委員長の報告のとおり可決されました。

これより議第27号の討論を行います。

討論はありませんか。

議 員 なし。

西澤博一議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

議第27号豊郷町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備および運営ならびに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案を採決いたします。

本案に対する文教民生常任委員会委員長の報告は可決であります。

文教民生常任委員会委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

議 員 (起立、全員)

西澤博一議長 全員起立です。

よって、議第27号は委員長の報告のとおり可決されました。

これより議第29号の討論を行います。

討論はありませんか。

議 員 なし。

西澤博一議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

議第29号豊郷町ふるさと応援寄附条例案を採決いたします。

本案に対する総務産業建設常任委員会委員長の報告は可決であります。

総務産業建設常任委員会委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

議 員 (起立、全員)

西澤博一議長 全員起立です。

よって、議第29号は委員長の報告のとおり可決されました。

これより議第30号の討論を行います。

討論はありませんか。

今村議員 議長。

西澤博一議長 12番、今村議員。

今村議員 議第30号機構改革に伴う関係条例の整理に関する条例案につきまして、反対討論を行います。

今回の条例改正では、総務企画課を総務課と企画振興課に分割するというような内容になっておりますが、地方創生総合戦略の面を見ても、分割する必要は現在、豊郷町においてははないのではないかと思います。それよりも、総合戦略に沿った子育て支援の充実、また医療、福祉の充実、こういった面での課の充実に向けて機構改革を本来はやるべきじゃないかと思っております。

そういった面で、議第30号の条例案については反対といたします。

西澤博一議長 ほかに討論ありますか。

議員 なし。

西澤博一議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

議第30号機構改革に伴う関係条例の整理に関する条例案を採決いたします。

本案に対する総務産業建設常任委員会委員長の報告は可決であります。

総務産業建設常任委員会委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

議員 (起立、多数)

西澤博一議長 起立多数です。

よって、議第30号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第18、議第33号平成27年度豊郷町一般会計補正予算(第7号)から日程第22、議第37号平成27年度豊郷町介護保険事業特別会計補正予算(第5号)までを一括議題といたします。

これについて、それぞれの付託委員会委員長より報告を求めます。

西山勝予算決算常任委員会委員長。

西山予算決算
常任委員長 議長。

西澤博一議長 西山勝予算決算常任委員会委員長。

西山予算決算
常任委員長 予算決算常任委員会報告をいたします。

去る3月4日の本会議におきまして、当委員会に付託されました議第33号平成27年度豊郷町一般会計補正予算(第7号)について、去る3月8日、9日の両日にわたり、委員12名出席のもと、町長、副町長、担当課長、課長補

佐の出席を求め慎重に審議を行いました。

審議では、税務課の質疑では、歳入において、平成27年度の町民税の滞納繰越分の合計、延滞金の内容と各税目の件数について質疑がされました。

総務企画課では、歳入では、特別交付税の今年度の動向について、総務費県補助金で地方消費者行政活性化交付金の内容などについて、歳出では、文書広報費の印刷製本費の減額理由、財産管理費で、修繕料の内容、企画費の講師謝金、常備消防費の委託料、非常備消防費の報償費、災害対策費の消耗品費、修繕料、委託料、工事請負費、備品購入費の減額理由、公債費の内容についてなどが質疑されました。

住民生活課においては、歳入では、総務費国庫委託金の中長期在留者住居地届出等事務委託費の増額理由について、歳出では、住民基本台帳費で通知カード、個人番号カード関連事務負担金の対象者、清掃総務費の臨時職員賃金の減額理由、じんあい処理費の彦根愛知犬上広域行政組合（投棄場分）分担金の減額理由などについて質疑されました。

保健福祉課においては、歳出において、老人福祉費の配食サービス事業委託料、子育て支援センター施設費の指導員報酬の減額理由について質疑されました。

医療保険課では、歳入で、国民健康保険事業特別会計繰入金で、保険基盤安定負担金繰入金は今年度の最終か、雑入の後期高齢者医療広域連合負担金返還金の理由などの質疑がありました。

産業振興課においては、歳入では、農林水産業費県補助金で経営開始型青年就農給付金事業補助金の交付人数、商工費県補助金で、企業内人権啓発推進事業費補助金の減額理由などについて、歳出では、農業振興費で、水稻病虫害防除事業補助金、農業再生協議会業務補助金の減額理由、観光費の修繕料の減額理由などが質疑されました。

地域整備課においては、歳入では、土木費国庫補助金で、耐震改修促進計画作成事業補助金の減額理由について質疑されました。

人権政策課においては、歳入では、民生費使用料で隣保館デイサービス利用料の登録者数、民生費県補助金で地域総合センター運営費等補助金の減額理由、不動産売払収入は改良住宅譲渡に関する収入かなどについて、歳出では、人権対策費の樹木伐採委託料の委託先、隣保館施設費の高齢者地域ふれあい交流事業委託料の減額理由、大町教育集会所施設費の修繕料の内容などについて質疑されました。

教育委員会においては、歳入では、民生費県補助金の地域子育て支援事業費

補助金の内容について、歳出では、事務局費の光熱水費の減額理由、教育振興費の備品購入費の減額理由、豊郷小学校管理費の需用費の増額理由、日栄小学校管理費の光熱水費の増額理由、豊栄のさと施設費で修繕料の内容についてなどが質疑されました。

議会事務局においては、歳出で、監査委員費の旅費の減額理由について質疑されました。

質疑終了後、討論はなく、採決の結果、全員賛成で可決することと決しました。

以上、予算決算常任委員会報告といたします。

西澤博一議長

慎重審議、ご苦労さまでした。

続いて、前田広幸総務産業建設常任委員会委員長の報告を求めます。

前田総務産業

建設常任委員長

議長。

西澤博一議長

前田総務産業建設常任委員長。

前田総務産業

建設常任委員長

総務産業建設常任委員会報告をいたします。

去る3月4日の本会議におきまして、当委員会に付託されました議第35号平成27年度豊郷町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）及び議第36号平成27年度豊郷町下水道事業特別会計補正予算（第4号）について、去る3月14日、委員6名出席のもと、町長、副町長及び担当職員の出席を求め審議を行いました。

議第35号の審議では、歳入において、今年度で簡易水道施設整備等基金に繰り入れた合計金額について質疑がされました。

質疑終了後、討論の申し出はなく、採決の結果、全員賛成で可決と決しました。

議第36号の審議では、歳入では、下水道維持管理基金繰入金の今年度末の状況について、歳出では、維持管理費の内容について質疑されました。

質疑終了後、討論の申し出はなく、採決の結果、全員賛成で可決と決しました。

以上で、総務産業建設常任委員会の報告といたします。

西澤博一議長

慎重審議、ご苦労さまでした。

続いて、北川和利文教民生常任委員会委員長。

北川文教民生

常任委員長

議長。

西澤博一議長 北川文教民生常任委員長。

北川文教民生

常任委員長 それでは、文教民生常任委員会報告をいたします。

去る3月4日の本会議におきまして、当委員会に付託されました議第34号平成27年度豊郷町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）、議第37号平成27年度豊郷町介護保険事業特別会計補正予算（第5号）について、去る3月17日、委員6名出席のもと、町長、副町長及び担当職員の出席を求め審議を行いました。

議第34号の審議では、税務課関係では、歳入で延滞金の件数について質疑されました。

医療保険課関係では、歳入において、国庫補助金の特別調整交付金の内容、災害臨時特例補助金の増額理由、国民健康保険運用基金繰入金の今年度末の残額について、歳出では、出産育児一時金で今年度出産された人数、諸支出金の償還金の内容などについて質疑されました。

質疑終了後、討論の申し出はなく、採決の結果、全員賛成で可決と決しました。

議第37号の審議では、歳入において、第1号被保険者保険料の現年度特別徴収保険料の減額理由、任意事業の内容などについて、歳出では、施設介護サービス給付費の内容、特定入所者介護サービス費の内容、給付費を抑えるため、町内の各団体と連携して介護予防の取り組みはできないか、包括的、継続的マネジメント事業費の臨時職員賃金の減額理由などの質疑がされました。

質疑終了後、討論の申し出はなく、採決の結果、全員賛成で可決と決しました。

以上で、文教民生常任委員会の報告といたします。

西澤博一議長 慎重審議、ご苦労さまでした。

これより、各委員会委員長の報告について質疑を行います。

質疑はありませんか。

議 員 なし。

西澤博一議長 ないようですから、これをもって質疑を終結いたします。

これより議第33号の討論を行います。

討論はありませんか。

議 員 なし。

西澤博一議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

議第33号平成27年度豊郷町一般会計補正予算（第7号）を採決いたしま

す。

本案に対する予算決算常任委員会委員長の報告は可決であります。

予算決算常任委員会委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

議 員 (起立、全員)

西澤博一議長 全員起立です。

よって、議第33号は委員長の報告のとおり可決されました。

これより議第34号の討論を行います。

討論はありませんか。

議 員 なし。

西澤博一議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

議第34号平成27年度豊郷町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)を採決いたします。

本案に対する文教民生常任委員会委員長の報告は可決であります。

文教民生常任委員会委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

議 員 (起立、全員)

西澤博一議長 全員起立です。

よって、議第34号は委員長の報告のとおり可決されました。

これより議第35号の討論を行います。

討論はありませんか。

議 員 なし。

西澤博一議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

議第35号平成27年度豊郷町簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)を採決いたします。

本案に対する総務産業建設常任委員会委員長の報告は可決であります。

総務産業建設常任委員会委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

議 員 (起立、全員)

西澤博一議長 全員起立です。

よって、議第35号は委員長の報告のとおり可決されました。

これより議第36号の討論を行います。

討論はありませんか。

議 員 なし。

西澤博一議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。
議第36号平成27年度豊郷町下水道事業特別会計補正予算（第4号）を採決いたします。

本案に対する総務産業建設常任委員会委員長の報告は可決であります。

総務産業建設常任委員会委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

議 員 （起立、全員）

西澤博一議長 全員起立です。

よって、議第36号は委員長の報告のとおり可決されました。

これより議第37号の討論を行います。

討論はありませんか。

議 員 なし。

西澤博一議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

議第37号平成27年度豊郷町介護保険事業特別会計補正予算（第5号）を採決いたします。

本案に対する文教民生常任委員会委員長の報告は可決であります。

文教民生常任委員会委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

議 員 （起立、全員）

西澤博一議長 全員起立です。

よって、議第37号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第23、議第38号平成28年度豊郷町一般会計予算から日程第28、議第43号平成28年度豊郷町後期高齢者医療事業特別会計予算までを一括議題といたします。

これについて、それぞれの付託委員会委員長より報告を求めます。

西山勝予算決算常任委員会委員長。

西山予算決算

常任委員長 議長。

西澤博一議長 西山勝予算決算常任委員会委員長。

西山予算決算

常任委員長 予算決算常任委員会報告をいたします。

去る3月4日の本会議におきまして、当委員会に付託されました議第38号平成28年度豊郷町一般会計予算について、去る3月8日、9日の両日にわたり、委員12名出席のもと、町長、副町長、担当課長、課長補佐の出席を求め

慎重に審議を行いました。

審議では、税務課関係の質疑では、歳入においては、個人町民税が前年度より増額となる理由、法人町民税が減額となる理由、固定資産税の徴収状況、総務費県委託金で個人県民税徴収事務取扱交付金の算定方法などについて。歳出では、賦課徴収費の徴収嘱託員の徴收件数、固定資産税納期限前納報奨金、固定資産税、町民税還付金の内容などについて質疑されました。

総務企画課では、歳入においては、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金が前年度より増額となる理由、地方消費税交付金で、社会保障財源分と社会保障財源以外分を分けている理由、地方交付税の普通交付税が前年度実績より減る理由、財産貸付収入の内容、一般寄附金のこれまでの実績と内容、ふるさと応援寄附金の250万円の算定根拠、臨時財政対策債の現在の金額と繰り上げ償還した金額などについて。歳出では、一般管理費の臨時職員賃金の内訳、町制施行45周年記念及び合併60周年記念御礼の内容、報償費で弁護士費用の算定根拠、財政管理費の基準モデル財務諸表作成業務委託料の内容と委託先について、財産管理費の設計委託料では、既に設計図書があるが、これだけの予算が本当に必要か、別の提案があった場合、見積もりはしないのかなど、さまざまな意見があり、新たな議論の場を設けることといたしました。また、公共施設等総合管理計画策定業務委託料の内容、企画費のびわこ京阪奈線鉄道建設期成同盟負担金と滋賀県産業立地推進協議会費の内容、自治区画再編整備基金積立金の今後の運用について、諸費の犬上郡町村会費の内訳、地域づくり推進事業費の寄附者の御礼の内容、地方創生事業費で策定委員会の開催回数と委員について、土木総務費で土地開発基金操出金の今後の運用について、災害対策費で防災行政無線デジタル化工事の予定、自主防災組織資機材整備事業費補助金の内容などが質疑されました。

住民生活課においては、歳入では、衛生費手数料で畜犬登録数、狂犬病予防注射、一般廃棄物処理業許可の件数、衛生費雑入で、各売却料の27年度の収集量などについて。歳出においては、国民年金費で職員の業務内容、環境衛生費の自動車交通騒音時監視面的評価業務委託料の委託先と内容、環境対策費の湖東定住自立圏環境・ごみ処理部会事業負担金で、部会での審議内容と今後の計画について、清掃総務費の臨時職員賃金の内訳、一般廃棄物収集運搬処理業務委託料の委託先と内容、廃蛍光灯管収集運搬処理委託料の委託先、し尿処理費で27年度のし尿処理世帯の件数についてなどが質疑されました。

保健福祉課においては、歳入で、民生費負担金の老人保護措置費入所者負担金の内訳、民生費使用料の生きがいデイサービス利用料で、利用者には介護保

険認定者も含まれているのか、民生費国庫負担金の児童手当交付金の内訳、民生費国庫委託金の特別児童扶養手当事務取扱委託料の対象と人数、雑入の福祉医療費高額療養費返還金の内容などについて。歳出では、社会福祉総務費の臨時職員賃金の内容と要支援者生活援助調整事業委託金と災害時要援護者台帳整備委託料の事業内容と委託先、老人福祉費の地域見守り事業費補助金の内容、在宅老人給食サービス事業補助金の内容、紙おむつ支給事業の支給方法について、報償費の長寿祝金の内訳、社会福祉保護費で生活保護受給者数と65歳以上の受給者数について、子育て支援センター施設費の報酬、賃金、報償費の内容と事業の予定についてなどが質疑されました。

医療保険課においては、歳入では、衛生費国庫補助金で新たなステージに入ったがん検診総合支援事業補助金の受診率、衛生費県補助金の健康増進事業費補助金の内容、高額療養費貸付金元利収入の27年度の実績、雑入で地域包括支援センターケアプラン料の町全体の件数と包括支援センターの件数などについて。歳出では、介護保険事業費の負補交の事業内容と対象者について、保健衛生費で各委託料、備品購入費の内容、乳児生活応援補助金の対象者について、老人保健事業費の健康診断委託料の受診者数などの質疑がされました。

産業振興課においては、歳入では、いきがい協働センター施設使用料でどういった団体が増えているか、財産貸付収入の自転車貸付料で予算が減っている理由の分析について、中小企業融資資金貸付元利収入の小口簡易資金預託金の内容などについて。歳出では、27年度で町内の農地面積はどれだけ減ったのか、農業者年金事務費で現在の農業者年金の受給者数、いきがい協働センター施設費の臨時職員賃金の内訳と備品購入費の内容、林業費の有害鳥獣駆除委託料の27年度の実施回数、商工振興費の備品購入費の内訳と定住自立圏企業促進事業負担金の内容、観光費のイベント開催事業委託料、警備委託料の委託先、今年度の観光人口と今後の計画について、イベント開催事業委託料と軽音楽甲子園事業補助金が減額された理由についてなどが質疑されました。

地域整備課においては、歳入では、土木費分担金の地元分担金の対象字と内容、土木費使用料の道路占有使用料の内容、土木費国庫補助金の社会資本整備総合交付金の使い道について、土木費県委託金で河川愛護活動事業委託金の変更はないかなどについて。歳出では、簡易水道整備費の法適化準備経費分は何年度まで入るのか、その他の経費分が前年度より減額された理由、土木総務費の臨時職員賃金の内訳、道路維持費の県道改築事業負担金が前年度より減額された理由、町道街路樹剪定委託料で枯れた街路樹を今後どうしていくのか、道路橋梁費の工事請負費のそれぞれの場所と内容、河川新設改良費の測量設計委

託料の内容などの質疑がありました。

人権政策課関係では、歳入において、民生費使用料で隣保館デイサービス利用料の算定根拠、土木費使用料の過年度分の増額理由、土木費県補助金の住宅新築資金等償還助成事業補助金はいつまで継続するのか、教育費県補助金の地域総合センター教育事業担当職員設置費補助金の内容について、不動産売払収入の28年度の事業計画、住宅新築資金等貸付元利収入の27年度末の金額などについて。歳出では、隣保館施設費の職業安定協力員の27年度の実績、公営住宅管理費で27年度の家賃について、エレベータ保守点検料について、住宅新築資金費の財源内訳について、三ツ池教育集会所施設費で社会教育指導員の配置は今後も継続するのかなどの質疑がありました。

教育委員会において、歳入では、教育費国庫補助金で要・準要保護児童生徒就学援助費補助金が前年度より増えた理由、給食事業収入で学校給食費助成金の支給方法の検討について、給食費の滞納などについて。歳出では、児童福祉総務費で28年度の保育所の待機児童は何名か、教育振興費の臨時講師の27年度の実績、人材派遣委託料と施設型給付代理受領分、自尊感情・学びの基礎育成プロジェクト実践活動委託料の内容、図書館司書派遣の27年度の内容と成果、就学援助費と要保護及び準要保護児童生徒援助費の内訳、豊郷小学校教育振興費の学力到達度診断委託料の内容、琵琶湖一周体験事業委託料の内容、火災保険料は豊郷小学校管理費で見べきではないか、日栄小学校整備費で工事請負費の内訳、幼稚園費で28年度の入園見込み人数について、公民館費で公民館分館長の報酬と分館活動補助金の違いについて、成人式記念品の内訳、保健体育総務費の報酬の算定根拠などについて質疑されました。

愛里保育園では、歳入で民生費使用料の一時預かり保育所保育料が前年度と比較して増加しているが、給食事業収入が前年度と同額になっている理由などについて。歳出では、愛里保育園施設費で給料と賃金、報酬の内訳について質疑がされました。

質疑終了後、反対討論の申し出があり、採決の結果、賛成多数で可決することと決しました。

以上、予算決算常任委員会報告といたします。

西澤博一議長

慎重審議、ご苦労さまでした。

続いて、前田広幸総務産業建設常任委員会委員長の報告を求めます。

前田総務産業

建設常任委員長

議長。

西澤博一議長

前田総務産業建設常任委員長。

前田総務産業

建設常任委員長

総務産業建設常任委員会報告をいたします。

去る3月4日の本会議におきまして、当委員会に付託されました議第40号平成28年度豊郷町簡易水道事業特別会計予算、議第41号平成28年度豊郷町下水道事業特別会計予算について、去る3月14日、委員6名出席のもと、町長、副町長及び担当職員の出席を求め審議を行いました。

議第40号の審議では、歳入では、新規加入者負担金の件数と28年度の加入見込みについて、過年度水道使用料の件数と滞納整理の状況について、衛生費手数料で指定工事店申請の件数、衛生費国庫補助金が前年度より減額している理由、一般会計繰入金の公債費分はいつまで入るのか、その他の経費分が前年度より減額している理由についてなど。歳出では、北部簡易水道事業費の工事請負費の内容、需用費が前年度より増額している理由、浄水場管理委託料の内容について、南部簡易水道費の修繕料の内容、公債費で長期債の利子は何%かについてなどが質疑されました。

質疑終了後、討論の申し出はなく、採決の結果、全員賛成で可決と決しました。

議第41号の審議では、歳入では、下水道負担金の過年度供用分の内容について、下水道使用料が前年度より減額している理由、過年度分の今後の対応について、下水道の供用率と不明水はどれくらいか、土木費国庫補助金の内容、一般会計繰入金の公債費分はいつまでであるのかについて。歳出では、維持管理費で流域下水道維持管理負担金の今後の傾向、マンホール目視検査委託料の内容について、流域下水道費の琵琶湖流域下水道建設事業市町負担金の内容、公債費の利子についてなどが質疑されました。

質疑終了後、討論の申し出はなく、採決の結果、全員賛成で可決と決しました。

以上で、総務産業建設常任委員会の報告といたします。

西澤博一議長

慎重審議、ご苦労さまでした。

続いて、北川和利文教民生常任委員会委員長。

北川文教民生

常任委員長

議長。

西澤博一議長

北川文教民生常任委員長。

北川文教民生

常任委員長

それでは、文教民生常任委員会報告をいたします。

去る3月4日の本会議におきまして、当委員会に付託されました議第39号

平成28年度豊郷町国民健康保険事業特別会計予算、議第42号平成28年度豊郷町介護保険事業特別会計予算及び議第43号平成28年度豊郷町後期高齢者医療事業特別会計予算について、去る3月17日、委員6名出席のもと、町長、副町長及び担当職員の出席を求め審議を行いました。

議第39号の審議では、税務課関係では、歳入で国民健康保険税の滞納繰越分の内訳と差し押さえの内容について質疑されました。

医療保険課関係では、歳入において療養給付費交付金が前年度より減額している理由、法改正による純増分の収入項目などについて。歳出では、一般被保険者療養給付費、一般被保険者高額療養費の現状について、出産育児一時金が前年度より減額している理由、葬祭費の内訳について、特定健康診査等事業費の委託先などについて質疑されました。

質疑終了後、反対討論の申し出があり、採決の結果、賛成多数で可決と決しました。

議第42号の審議で、歳入では、財政安定化基金貸付金の内容、借り入れをする2,100万円は収入のどこに反映するのか、追加資料の金額と借り入れの金額が合わない理由、条例が改正された場合の増額分は幾らかなどについて。歳出では、認定調査等費の手数料の内容、居宅介護サービス計画給付費の内容、審査支払手数料の単価、二次予防と一次予防の違いについて、地域ケア会議事業の委員と今後の運営方法についてなどが質疑されました。

質疑終了後、反対討論の申し出があり、採決の結果、賛成多数で可決と決しました。

議第43号の審議では、歳入では、特別徴収保険料が前年度より増額となる理由、今年度の延滞金の実績、滞納分はどれだけあるかなどが質疑されました。

質疑終了後、討論の申し出はなく、採決の結果、賛成多数で可決と決しました。

以上で、文教民生常任委員会の報告といたします。

西澤博一議長

慎重審議、ご苦労さまでした。

これより、各委員会委員長の報告について質疑を行います。

質疑はありませんか。

鈴木議員

議長。

西澤博一議長

8番、鈴木さん。

鈴木議員

質疑ではありませんが、特別発言の許可をしていただけませんか。

西澤博一議長

はい。

鈴木議員

先ほど撤回された議案と平成28年度の一般会計予算との関係について発言

をしたいと思います。

予算決算常任委員会で採決をいたしましたときには、まだ議案が撤回はされておりませんでしたので、今回、撤回されました議第28号にかかわるスポーツ推進委員の分、38万何某かが予算化されていたものであります。その予算書に対しての賛否、採決が行われたのが、先ほどの委員長の報告であります、先ほどその議案が撤回されましたので、その撤回された分の議案がどうなるのか、そのことについて執行部から説明がないと採決の判断をする基礎資料にはならないと、できないのではないかと思いますので、その点の説明をお願いします。

総務企画課長 議長。

西澤博一議長 村田総務企画課長。

総務企画課長 鈴木議員のご質疑にお答えをさせていただきます。

先ほどお話がありました手当の関係でございますが、今回につきましては、非常勤の報酬条例の改正と予算とあわせて提案をさせていただいております。これにつきましては、地方自治法の第222条によって提案をさせていただいているということになります。その結果、審議としましては当然、両方同時に上げておりますので、それぞれ条例案の審議、そしてまた予算の審議ということでそれぞれ別に審議がされることになるということが書かれておりましたので、そういうことで理解をしております。

それと、手当につきましては、当然、条例が優先する行為でございますので、予算措置がされておりましたも、条例が可決されなければ今までの金額で支払うということになりますので、そういう支払い方法ということになりますので、ご理解をいただきたいと思います。

西澤博一議長 ほかにありませんか。

議員 なし。

西澤博一議長 ないようですから、これをもって質疑を終結いたします。

議第38号を議題といたします。

本案に対しては、今村恵美子君ほか1名からの修正動議が提出されています。したがって、これを本案とあわせて議題とし、提出者の説明を求めます。

今村議員 議長。

西澤博一議長 12番、今村恵美子君。

今村議員 それでは、議第38号平成28年度豊郷町一般会計予算に対する修正動議の提案説明を行います。

1枚めくっていただきまして、議第38号平成28年度豊郷町一般会計予算

に対する修正案。

議第38号平成28年度豊郷町一般会計予算の一部を次のように修正する。

第1条中「41億700万円」を「41億2,578万8,000円」に改める。

ということで、第1表、歳入歳出予算の一部、款14県支出金、項2県補助金の減額、また、款17繰入金、項1基金繰入金の増額。これが歳入部分で修正です。

また、歳出部分、款2総務費、項1総務管理費の減額。そして、款3民生費、項1社会福祉費については増額、項2の児童福祉費についても増額。款10教育費、項1教育総務費について増額、項5社会教育費については減額が歳出修正の部分です。

次に、平成28年度豊郷町一般会計予算修正に関する説明書。

歳入歳出予算事項別明細書ということで、1は総括として、歳入の款の部分の歳入合計と歳出の款の部分、2総務費、3民生費、10教育費の総括の修正を載せてあります。

次のページに詳細説明として、歳入から説明をさせていただきます。

款14県支出金、項2県補助金、目7教育費県補助金。これは、節3の社会教育費補助金、地域総合センター教育事業担当職員設置費補助金、これは40万6,000円の減額ということです。これは、今、隣保館に社会教育指導員2名の配置をしておりますが、その1名分の減額に係る県教育補助金の減額です。

次に、款17繰入金、項1基金繰入金、目1財政調整基金繰入金。これにつきましては、節1財政調整基金繰入金、この繰り入れ額を1,919万4,000円の増額修正を行っております。これが、歳入部分の修正です。

次、3、歳出部分に移ります。

款2総務費、項1総務管理費、目5財産管理費につきましては、本年度予算の比較として、設計委託料を1,000万減額修正を行っております。町提案では従来の町D案を基本にして設計委託を考えていくということでしたが、耐震補強と必要最低限の改修、こういったことを念頭に設計委託料についても減額修正を行いました。

続いて、款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費の中で、19番負補交の中で、福祉商品券、これは900万の増額です。これは、従来、豊郷で行っていましたが冬場の灯油券、65歳以上の冬場の灯油補助券を1人5,000円ということで900万増額で計上しております。修正しました。

また、目10介護保険事業費、ここは節28繰出金で給付費分ということ

で、1,500万を一般財源から特別会計に繰り出す。このことにより、介護保険料の軽減を進めるとともに、会計の健全化を図るという目的で修正を行いました。

次のページにいきます。

項2 児童福祉費、目1 児童福祉総務費、節7 賃金。この臨時職員賃金というのは、学童保育指導員の賃金で2名分、400万の増額修正を行いました。これは、地方創生事業でも子育て支援事業として学童保育の重要性はうたわれています。そういった中で、豊郷町で小学校6年生までの受け入れを行うとともに、毎週土曜日の学童保育、土曜日は朝8時から夕方5時半までの終日です。これを日ごろ使用がされていない三ツ池児童館で土曜学童保育を実施するための人件費2名分計上修正を行いました。

そして次は、款10 教育費、項1 教育総務費、目3 教育振興費。この節の部分で19番負補交。給付型奨学金事業負担金300万の増額修正を行いました。今、子どもの貧困も日本の大きな課題となって豊郷町でも同じことです。貧困の連鎖を断ち切るためには、教育が何より一番です。生きる知恵、就職に有利な学歴、資格を身につける、安定した社会生活を送るために、高校、専門学校、大学等への進学に対して、町独自の給付制の奨学金制度を実施するというところで300万の増額修正を行いました。

続いて、項5 社会教育費、目5 三ツ池教育集会所施設費、節部分で報酬、また9番旅費とありますが、この予算の中では三ツ池教育集会所施設費の中に入っていますが、現実的には隣保館にいる社会教育指導員2名分。その2名分のうち1名分を減額です。そして、この費用弁償は通勤手当等の内訳になっております。社会教育指導員、隣保館に2人を1人に減らして、三ツ池の児童館で学童保育の充実を図っていく、こういったことが、私は予算としては必要な措置ではないかと考えております。

今回の修正は、伊藤町政のもと28年度、新年度予算が立てられておりますが、その予算の中でもっと工夫をすれば、町政は町民のために十分なサービスができるということで、ご提案をさせていただいております。同僚議員の皆さんの賛同をよろしくお願いいたします。

西澤博一議長 これより、修正案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

議 員 なし。

西澤博一議長 ないようですから、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

まず、原案、すなわち町長案に対する賛成討論の発言を許します。

北川議員 議長。賛成討論。

西澤博一議長 6番、北川君。

北川議員 それでは、原案、議第38号平成28年度豊郷町一般会計予算に対する賛成討論を言います。

委員会で可決をされておりますので、よって、私、38号に対して、原案に対し賛成討論とさせていただきます。

西澤博一議長 次に、原案に対する反対討論。

今村議員 議長。

西澤博一議長 12番、今村さん。

許可しません。座ってください。

次に、修正案、すなわち今村恵美子さんほか1名の提出者に対する反対討論を許します。

議 員 なし。

西澤博一議長 次に、修正案、すなわち今村恵美子さんほか1名の提出者に対する賛成討論を許可します。

鈴木議員 議長。

西澤博一議長 鈴木さん。

鈴木議員 議第38号平成28年度豊郷町一般会計予算に対する修正案に対する賛成討論を行います。

修正案は、提案説明にもありましたように、町案の役場庁舎建設委託料などを減額し、その減額分を高齢者や生活困窮者対策としての福祉商品券の発行や介護保険料の負担を町民に押しつけないで一般財源に繰り入れ財源を確保すること。また、子育て支援の拡充など、町民の負担を軽減し、町民生活を少しでもよくしていく方向の修正案になっており、賛成といたします。

西澤博一議長 ほかに討論はありませんか。

議 員 なし。

西澤博一議長 ないようですから、これをもって討論を終結いたします。

これより議第38号を採決いたします。

まず、今村恵美子さんほか1名から提出された修正案について、起立によって採決いたします。

本修正案に賛成の方の起立を求めます。

議 員 (起立、少数)

西澤博一議長 起立少数であります。
よって、本修正案は否決されました。
次に、原案の議第38号について、起立によって採決いたします。
議第38号に対する予算決算常任委員会委員長の報告は可決であります。
したがって、予算決算常任委員会委員長の報告のとおり、議第38号を原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

議 員 (起立、多数)

西澤博一議長 起立多数であります。
よって、原案のとおり可決されました。

西山議員 動議。

西澤博一議長 西山議員。何の動議ですか。

西山議員 一般会計予算に対する附帯決議について。

西澤博一議長 ただいま西山議員の動議に所定の賛成者がありましたので、動議は成立しました。

ここで、暫時休憩といたします。議会運営委員会を開催しますので、議会運営委員会委員の方は議員控室にお集まりください。ほかの皆さんは自席でお待ちください。

(午前10時24分 休憩)

(午前10時43分 再開)

西澤博一議長 再開いたします。

議第38号平成28年度豊郷町一般会計予算に対して、西山君ほか1名からの附帯決議が提出されました。議第38号平成28年度豊郷町一般会計予算に対する附帯決議についてを日程に追加し、議題といたしたいと存じます。

お諮りいたします。

本日の議事日程に、議第38号平成28年度豊郷町一般会計予算に対する附帯決議についてを日程に追加し、日程を変更して、追加日程第24とすることについて異議ありませんか。

鈴木議員 議長、一事不再議でしょ。一事不再議じゃないですか。

西澤博一議長 いや、このままです。以上です。

鈴木議員 議長、一事不再議を説明してください。

西澤博一議長 原案が可決されましたけども、それについての附帯決議ということです。
以上です。

よって、議第38号平成28年度豊郷町一般会計予算に対する附帯決議につ

いて、日程に追加し、日程を変更して、追加することに決定いたしました。

ただいまより、局長に日程を配付させます。

(日程配付)

鈴木議員 議長、審議そのものを棄権します。

西澤博一議長 議第38号平成28年度豊郷町一般会計予算に対する附帯決議についてを議題といたします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

西山議員 議長。

西澤博一議長 5番、西山君。

西山議員 議第38号平成28年度豊郷町一般会計予算に対する附帯決議について。豊郷町議会会議規則第14条の規定により、別紙のとおり提出いたします。

平成28年3月24日。

提出者、豊郷町議会議員、西山勝。

賛成者、豊郷町議会議員、前田広幸。

議第38号平成28年度豊郷町一般会計予算に対する附帯決議(案)。

今回の平成28年度豊郷町一般会計予算に役場庁舎の設計委託料として、総務費の財産管理費に設計委託料2,384万5,000円が計上されています。庁舎の関係では、平成23年度に旧庁舎及び本館の耐震診断業務委託料264万6,000円、平成25年度には設計委託料971万400円が執行され、合計1,235万6,400円もの費用が既に支出されています。

庁舎の問題は、特に町民の関心が高いことから、現庁舎における事務機能や町民の利活用の状況、建物の安全性の確認などを踏まえた上で、これまでの支出をむだにすることのないよう、本予算の執行に当たっては十分に検討を行い、町民への説明と責任ある対応をされることを強く求める。

以上、決議する。

平成28年3月24日。

滋賀県犬上郡豊郷町議会。

朗読をもって説明とさせていただきます。議員諸氏の賛同をよろしく願いいたします。

西澤博一議長 これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

議員 なし。

西澤博一議長 ないようでありますから、これをもって質疑を終結いたします。

河合議員 自席でちょっと聞きたいんですけど、既に今、提出者の方がこの38号議案に

は賛成されています。そこで、この文章を読んでも、この文章から賛成討論でこの旨を伝えたらよかったんじゃないかなと。賛成討論の中でこの文言を言うたら済んだことやないかな。第一、この決議されている賛成者がこういうことをするというのはどういうことかなと。先ほど今村さんの修正議案と同じではないかなと。中身がどうあれと思いますが。

西澤博一議長 これより討論に入ります。
討論はありませんか。

議 員 なし。

西澤博一議長 討論なしと認め、討論を終結します。

北川議員 議長、ちょっといいか。堂々と言うてくれ。全部調べてしゃべってるんやろ。

西澤博一議長 前に進んでいます。

これより採決いたします。

議第38号平成28年度豊郷町一般会計予算に対する附帯決議について、賛成の諸君の起立を願います。

議 員 (起立、多数)

西澤博一議長 起立多数であります。

よって、本案は原案どおり可決されました。

これより議第39号の討論を行います。

討論はありませんか。

議 員 なし。

西澤博一議長 討論なしと認め、討論を終結します。

議第39号平成28年度豊郷町国民健康保険事業特別会計予算を採決いたします。

本案に対する文教民生常任委員会委員長の報告は可決であります。

文教民生常任委員会委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

議 員 (起立、全員)

西澤博一議長 全員起立であります。

よって、議第39号は委員長の報告のとおり可決されました。

これより議第40号の討論を行います。

討論はありませんか。

議 員 なし。

西澤博一議長 討論なしと認め、討論を終結します。

議第40号平成28年度豊郷町簡易水道事業特別会計予算を採決いたします。

本案に対する総務産業建設常任委員会委員長の報告は可決であります。

総務産業建設常任委員会委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

議 員 (起立、多数)

西澤博一議長 起立多数であります。

よって、議第40号は委員長の報告のとおり可決されました。

これより議第41号の討論を行います。

討論はありませんか。

議 員 なし。

西澤博一議長 討論なしと認め、討論を終結します。

議第41号平成28年度豊郷町下水道事業特別会計予算を採決いたします。

本案に対する総務産業建設常任委員会委員長の報告は可決であります。

総務産業建設常任委員会委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

議 員 (起立、全員)

西澤博一議長 全員起立であります。

よって、議第41号は委員長の報告のとおり可決されました。

これより議第42号の討論を行います。

討論はありませんか。

鈴木議員 議長、反対討論。

西澤博一議長 8番、鈴木議員。

鈴木議員 議第42号平成28年度豊郷町介護保険事業特別会計予算に対する反対討論を行います。

年金の削減や消費税の増税が見込まれる中、貯蓄0世帯が全国で3割にもなるなど、低所得世帯に重い負担となって襲いかかっています。さらに、介護保険料などの重い負担は、生活そのものを破壊へと導くことになりかねません。介護保険制度の現状は、介護保険制度への公費投入を本格的に求めるという声が、自治体や国民からも強くなっています。中でも介護保険の抜本的改革には、国の責任がより重大であることは明らかであります。住民の暮らしを守る最後のとりでとしての地方自治体も、その責任の一端を果たさなければなりません。

そこで、これまでもせめて利用料の減免制度の創設を求めてきましたが、今年度もそれが反映されていないこと、さらに、この予算では安定化基金からの借り入れなどを前提とした予算になっており、反対いたします。

西澤博一議長 ほかに討論はありませんか。

議 員 なし。

西澤博一議長 討論なしと認め、討論を終結します。

議第42号平成28年度豊郷町介護保険事業特別会計予算を採決いたします。

本案に対する文教民生常任委員会委員長の報告は可決であります。

文教民生常任委員会委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

議 員 (起立、多数)

西澤博一議長 起立多数であります。

よって、議第42号は委員長の報告のとおり可決されました。

これより議第43号の討論を行います。

討論はありませんか。

議 員 なし。

西澤博一議長 討論なしと認め、討論を終結します。

議第43号平成28年度豊郷町後期高齢者医療事業特別会計予算を採決いたします。

本案に対する文教民生常任委員会委員長の報告は可決であります。

文教民生常任委員会委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

議 員 (起立、多数)

西澤博一議長 起立多数であります。

よって、議第43号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第30、請願第6号高浜原発の再稼働に関する請願書を議題といたします。

これについて、付託委員会委員長より報告を求めます。

前田広幸総務産業建設常任委員長。

前田総務産業

建設常任委員長 議長。

西澤博一議長 前田総務産業建設常任委員長。

前田総務産業

建設常任委員長 総務産業建設常任委員会報告をいたします。

去る12月4日の本会議におきまして、当委員会に付託されました請願第6号高浜原発の再稼働に関する請願書について、去る3月14日、委員6名出席のもと、審議を行いました。

審議では、意見書の中身と今回の大津地裁の判決で一致する部分はどこか、今後の裁判の予定について、ほかの町での審議状況についてなどが質疑されました。

質疑終了後、反対討論、賛成討論の申し出があり、採決の結果、賛成少数で不採択と決しました。

以上で、総務産業建設常任委員会の報告といたします。

西澤博一議長

慎重審議、ご苦労さまでした。

これより総務産業建設常任委員会委員長の報告について質疑を行います。質疑はありませんか。

議 員

なし。

西澤博一議長

ないようでありますから、これをもって質疑を終結いたします。

これより請願第6号の討論に入ります。

討論はありませんか。

今村議員

賛成討論。

西澤博一議長

12番、今村さん。

今村議員

請願第6号高浜原発の再稼働に関する請願書に対する賛成討論を行います。

この請願は、昨年12月議会に提出され、継続審査になり、今議会での審査、採決となりました。まず、請願項目の住民の不安を真摯に受けとめ、福井地裁の決定を尊重し、高浜原発の再稼働を再検討するよう政府に求める意見書提出を求めています。この間、時間的経過の中で高浜原発をめぐる状況は、政府や福井県が原発再稼働のゴーサインを出すことや、さらに、福井地裁の決定取り消しなどで再稼働が実施されましたが、本年3月9日、大津地裁の高浜3、4号機運転禁止仮処分決定が下され、現在、高浜原発は停止しています。

高浜原発は非常に危険なプルサーマル発電が行われていて、もしこの原発で過酷事故が起これば、近畿1,400万人の水がめである琵琶湖が汚染され、滋賀県はもとより、千年の都である京都も放棄をしなければならない事態も想定されています。

しかし、政府や関西電力は2030年に原発発電を20%にするというエネルギー政策を打ち出しています。目先の利益ではなく、わが国の美しい国土と国民、町民の命と暮らしを守るため、政府の原発再稼働政策の見直しが必要です。その立場で、この請願は賛成といたします。

以上です。

西澤博一議長

ほかにありませんか。

議 員

なし。

西澤博一議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。
これより請願第6号高浜原発の再稼働に関する請願書を採決します。
この採決は起立によって行います。この請願に対する委員長報告は不採択で
す。

請願第6号を採択することに賛成の方は起立をお願いします。

議 員 (起立、少数)

西澤博一議長 起立少数であります。

よって、請願第6号高浜原発の再稼働に関する請願書は不採択とすることに
決しました。

日程第31、請願第1号TPP（環太平洋連携協定）交渉に関する意見書の
提出を求める請願書を議題といたします。

これについて、付託委員会委員長より報告を求めます。

前田広幸総務産業建設常任委員長。

前田総務産業

建設常任委員長 議長。

西澤博一議長 前田総務産業建設常任委員長。

前田総務産業

建設常任委員長 総務産業建設常任委員会報告をいたします。

去る3月4日の本会議におきまして、当委員会に付託されました請願第1号
TPP（環太平洋連携協定）交渉に関する意見書の提出を求める請願書につい
て、去る3月14日、委員6名出席のもと、審議を行いました。

審議では、請願の内容で滋賀県のJAはTPPに反対の立場をとってこられ
たが、いつから賛成に変わったのか、国会決議で農林水産物重要品目について
除外または再協議の対象とするよう求めているが、今、この請願を提出する意
味は何かなどが質疑されました。

質疑終了後、反対討論の申し出があり、採決の結果、賛成多数で採択と決し
ました。

以上で、総務産業建設常任委員会の報告といたします。

西澤博一議長 慎重審議、ご苦労さまでした。

これより総務産業建設常任委員会委員長の報告について質疑を行います。

質疑はありませんか。

議 員 なし。

西澤博一議長 ないようでありますから、これをもって質疑を終結いたします。

これより請願第1号の討論に入ります。

討論はありませんか。

今村議員 反対討論。

西澤博一議長 12番、今村さん。

今村議員 請願第1号TPP（環太平洋連携協定）交渉に関する意見書の提出を求める請願書に対する反対討論を行います。

安倍首相は、米、牛肉、豚肉など重要5品目は関税撤廃、削減の対象から除外するという国会決議に対して、除外する要求はしていなかったと国会の質疑の中で認めています。そして、秘密交渉で大幅に譲歩した大筋合意の全容を国民にも国会にも明らかにしないまま、TPPの国会批准を強行しようとしています。これはわが国の食料主権を支える農業者に壊滅的な打撃を与える大問題です。

この請願趣旨の1のTPP交渉の合意内容の情報公開には賛同できますが、趣旨2の内容はもう既に安倍政権みずからが国会決議を遵守していないことを発言しているのでありますから、当然、賛同はできません。TPP交渉において、重要5品目の確保と、それが確保できないと判断した場合は、脱退も辞さないとする国会決議を政府が遵守すれば、この時期、政府がやるべきことはTPPからの撤退です。TPPの基本は、関税撤廃、非関税障壁撤廃が条件で、国民主権と国家主権、さらには地方自治権までも脅かすものです。その影響は農業分野だけにとどまらず、国民の食と暮らし、また医療などにもかかわる大問題です。

今回の請願者の皆さんは、自民系の議員さんたちですが、自民党の選挙公約にも反し、国会決議にも反するTPP合意、批准を前提としたこの請願にはとうてい賛成することはできません。よって、反対といたします。

西澤博一議長 ほかに討論はありませんか。

議員 なし。

西澤博一議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより請願第1号TPP（環太平洋連携協定）交渉に関する意見書の提出を求める請願書を採決します。

この採決は起立によって行います。

この請願に対する委員長の報告は採択であります。この請願は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

議員 （起立、多数）

西澤博一議長 起立多数であります。

よって、請願第1号TPP（環太平洋連携協定）交渉に関する意見書の提出

を求める請願書は、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

本日、請願第1号が採択されましたので、意見書の内容を打ち合わせのため、議会運営委員会を開催しますので、暫時休憩といたします。議会運営委員会委員は議員控室にお集まりください。この時計で11時20分から始めさせていただきます。

(午前11時08分 休憩)

(午前11時20分 再開)

西澤博一議長 再開いたします。

本日、請願第1号が採択されたことを受けまして、豊郷町議会として意見書を各機関に送付するに当たり、意見書第1号TPP（環太平洋連携協定）交渉に関する意見書（案）を日程に追加し、議題といたしたいと存じます。

お諮りします。

本日の議事日程に、意見書第1号を日程に追加し、日程を変更して、追加日程第32とし、議題とすることに異議はありませんか。

議 員 異議なし。

西澤博一議長 異議なしと認めます。

よって、意見書第1号を日程に追加し、日程を変更して、追加日程32として議題とすることに決定いたしました。

ただいまより局長に日程を配付させます。

(日程配付)

西澤博一議長 日程第32、意見書第1号TPP（環太平洋連携協定）交渉に関する意見書（案）を議題といたします。

議会運営委員長の提案説明を求めます。

西山議会運営委員会委員長。

西山議会
運営委員長 議長。

西澤博一議長 西山議会運営委員会委員長。

西山議会
運営委員長 TPP（環太平洋連携協定）交渉に関する意見書（案）。

10月5日、アトランタで開催されたTPP閣僚会合において、TPP交渉は大筋合意に至った。その内容は、農林水産物の重要5品目への特別輸入枠の設定や段階的な関税削減、撤廃となっており、国会決議の内容を逸脱しているとの懸念がある中、生産現場には不安の声が広がっている。

また、T P Pは単に農業問題だけではなく、食の安全・安心、医療、保険、I D S条項など、国民の生活の根本に大きな不安を抱かせるとともに、国や地域の形を大きく変える重要な内容を含んでいる。

については、農業者のみならず、消費者など広く県民に対してT P P交渉の合意内容に関する情報を公開するとともに、T P Pの合意内容について、国会決議が遵守できるか、厳格に精査し、T P Pの影響に関する農業者の不安を払拭するための万全な国内対策を講じるように強く求める。

記。

1、農業者のみならず、消費者など広く国民に対して、T P P交渉の合意内容に関する情報を公開すること。

2、T P P合意内容について、国会決議を遵守できているか、厳格に精査するとともに、T P Pの影響に関する農業者の不安を払拭するための万全な国内対策を実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

滋賀県豊郷町議会。

内閣総理大臣殿、財務大臣殿、外務大臣殿、農林水産大臣殿、経済産業大臣殿。

朗読により、提案説明といたします。

以上です。

西澤博一議長 これより意見書第1号について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

議 員 なし。

西澤博一議長 ないようでありますから、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

議 員 なし。

西澤博一議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより意見書第1号T P P（環太平洋連携協定）交渉に関する意見書（案）を採決いたします。

意見書第1号T P P（環太平洋連携協定）交渉に関する意見書（案）を可決することに賛成の諸君は起立を願います。

議 員 （起立、多数）

西澤博一議長 起立多数であります。

よって、意見書第1号T P P（環太平洋連携協定）交渉に関する意見書（案）

は、原案どおり可決されました。

なお、この意見書第1号は豊郷町議会として、各関係機関に送付いたします。

日程第33、議第44号平成27年度豊郷町一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

町長、提案理由の説明を求めます。

伊藤町長 議長。

西澤博一議長 伊藤町長。

伊藤町長 議第44号平成27年度豊郷町一般会計補正予算（第8号）について、ご説明申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ9,930万5,000円を追加し、歳入歳出予算総額を43億7,432万9,000円とするものでございます。

歳入では、地方消費税交付金1,410万6,000円、地方交付税1億592万7,000円、国庫支出金4,595万2,000円、町債410万円を追加し、繰入金7,078万円を減額するものであります。

次に、歳出では、総務費5,708万円、民生費4,222万5,000円を追加するものであります。

ご審議の上、議決いただきますようよろしくお願いいたします。

西澤博一議長 これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

今村議員 議長。

西澤博一議長 12番、今村さん。

今村議員 議第44号平成27年度豊郷町一般会計補正予算（第8号）につきまして、歳出の方で10ページの年金生活者等支援臨時福祉給付金、この3万円の給付金の中身についてですけれども、先の全協のときには本人非課税の方でも、扶養控除をしている、誰かの扶養家族になっている場合は対象外という話が全協の中で説明があったように思うんですが、その扶養になって、本人非課税で、この福祉給付金3万円が受けられない方というのは、豊郷町で町が算定した中では何人いらっしゃるのかということと、それと、項2の児童福祉費の中で、国が出生率を1.8に引き上げると、うちの町は1.76ですから、ほぼ1.8に近づいているんですけれども、その保育料軽減の今回の措置の中で、第2子目の保育料が無料になるお子さんというのは、後で次長に教えていただいて、13人という形で教えていただいたんですけれども、これに対しては所得制限が加わっていますし、第2子目でも受けられないお子さんもいるわけですね。だ

から、受けられないお子さんに対して、町独自の支援とかは考えておられないのか。県下で第2子から無料化をしている米原市などもありますし、うちの町でも数的にはしれていると思うんですけども、そういったことは今後、検討されるのかどうか、その点について答弁をお願いいたします。

保健福祉課長 議長。

西澤博一議長 神辺保健福祉課長。

保健福祉課長 今村議員のご質疑にお答えさせていただきます。

今ほど、年金生活者等の給付金に係りまして、お1人3万円の関係で、提出されても不支給になる方がどのくらいあるかというお尋ねだったと思いますけれども、あくまで予算につきましては、非課税の方で予算の見込みとして上げておりますので、1,300名。ただ、参考としましては、今年度、臨時福祉給付金の方で申請いただきました1,301人の方でしたけれども、その中で今の扶養等にとられていたというような形で64名の方には不支給という通知を出させていただきました。予算としましては、あくまで支給できるものという考えで予算を組んでおりますので、ご了解いただきたいと思います。

以上です。

教育次長 議長。

西澤博一議長 岩崎教育次長。

教育次長 今村議員の質問にお答えいたします。

先ほど13名とお伝えしたのは、今回の国制度変更による利用者負担軽減対象者の数です。その中には、第3子無料の人も入っておられます。ひとり親、半額の方も入っておられます。第2子半額の方も入っておられまして、第2子無料という方は、今のところおられないんです。

結局、今後の方針といたしましては、今、65%ぐらいの方がそういう軽減対象になっておりまして、徐々にこれはそういう対策等も順次、国制度も充実していくかと思えます。それにのっとなって、町もそれに伴いまして順次、整備していこうと思っております。以上です。

西澤博一議長 ほかにありますか。

議員 なし。

西澤博一議長 ないようでありますから、これをもって質疑を終結いたします。

これより議第44号平成27年度豊郷町一般会計補正予算（第8号）を採決いたします。

賛成の方は、起立を願います。

議員 （起立、全員）

西澤博一議長

全員起立であります。

よって、議第44号平成27年度豊郷町一般会計補正予算（第8号）は、原案どおり可決されました。

日程第34、発委第1号町庁舎耐震化・「増改築」整備検討特別委員会設置に関する決議を議題とします。

提出者の説明を求めます。

西山議会運営委員会委員長。

西山議会

運営委員長

議長。

西澤博一議長

西山議会運営委員長。

西山議会

運営委員長

発委第1号町庁舎耐震化・「増改築」整備検討特別委員会設置に関する決議。

以上の議案を別紙のとおり、会議規則第14条の規定により提出いたします。

平成28年3月24日。

豊郷町議会議長、西澤博一様。

提出者、議会運営委員長、西山勝。

町庁舎耐震化・「増改築」整備検討特別委員会設置に関する決議。

次のとおり、町庁舎耐震化・「増改築」整備検討特別委員会を設置するものとする。

記。

1、名称。町庁舎耐震化・「増改築」整備検討特別委員会。

2、設置の根拠。地方自治法第109条及び委員会条例第5条。

3、目的。町庁舎の耐震化・「増改築」整備に際し、手続に疑義があることから、全容を明らかにするための審議、調査。

4、委員の定数。11名。

以上でございます。

西澤博一議長

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

議 員

なし。

西澤博一議長

ないようですから、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

議 員

なし。

西澤博一議長

討論なしと認め、討論を終結いたします。

西山勝議会運営委員長から提出されました町庁舎耐震化・「増改築」整備検討特別委員会設置に関する決議案について採決いたします。

町庁舎耐震化・「増改築」整備検討特別委員会設置に関する決議を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

議 員 (起立、全員)

西澤博一議長 全員起立であります。

よって、発委第1号町庁舎耐震化・「増改築」整備検討特別委員会設置に関する決議は原案のとおり可決されました。

日程第35、ただいま設置されました町庁舎耐震化・「増改築」整備検討特別委員会の委員の選任について、委員会条例第7条の規定によって指名いたしましたこと存じます。

局長に名簿を配付させます。

(名簿配付)

西澤博一議長 町庁舎耐震化・「増改築」整備検討特別委員会の委員の選任については、ただいまお手元に配付しました名簿のとおり指名したいと思います。

ご異議ありませんか。

議 員 異議なし。

西澤博一議長 異議なしと認めます。

したがって、町庁舎耐震化・「増改築」整備検討特別委員会の委員は、お手元に配付しました名簿のとおり選任することに決定しました。

委員会開催のために、暫時休憩いたします。委員会室にお願いいたします。

(午前11時40分 休憩)

(午前11時47分 再開)

西澤博一議長 再開いたします。

日程第36、諸般の報告。町庁舎耐震化・「増改築」整備検討特別委員会の正副委員長互選の結果を報告します。

休憩中に開かれました町庁舎耐震化・「増改築」整備検討特別委員会の委員長、副委員長の互選の結果は、委員長、西山勝さん、副委員長、鈴木勉市さん。

以上のとおりでございます。よろしく申し上げます。

日程第37、委員会の閉会中の継続調査申し出について、議会運営委員会委員長、ならびに総務産業建設、文教民生、予算決算、議会広報の各常任委員会委員長、町庁舎耐震化・「増改築」整備検討特別委員会委員長から、会議規則第75条の規定により、議会運営委員会は議会運営委員会に関する事項につい

て、総務産業建設常任委員会は、行財政問題、農業、商工業、土木ならびに上下水道の整備、委員会研修について、文教民生常任委員会は、学校教育及び社会教育、福祉保健対策、委員会研修について、予算決算常任委員会は予算決算、委員会研修について、議会広報常任委員会は広報編集、委員会研修について、町庁舎耐震化・「増改築」整備検討特別委員会は、町庁舎耐震化・「増改築」整備検討、委員会研修について、それぞれ閉会中の継続調査の申し出があります。

議会運営委員会委員長ならびに総務産業建設、文教民生、予算決算、議会広報の各常任委員会委員長、町庁舎耐震化・「増改築」整備検討特別委員会委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査にご異議ありませんか。

議 員 異議なし。

西澤博一議長 ご異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会委員長ならびに総務産業建設、文教民生、予算決算、議会広報の各常任委員会委員長、町庁舎耐震化・「増改築」整備検討特別委員会委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

これをもちまして、本定例会に提出されました全議案を議了いたしました。

それでは、本日の会議を閉じます。

これにて平成28年3月第1回定例会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

(午前11時51分 閉会)